

国へ求める財政支援(補助金)の承認について

1.概要

保育ニーズに対応するため、保育士や保育所等への支援、保育サービスの充実化を図るために、国から補助金を活用し、保育事業に関する支援を行っている。

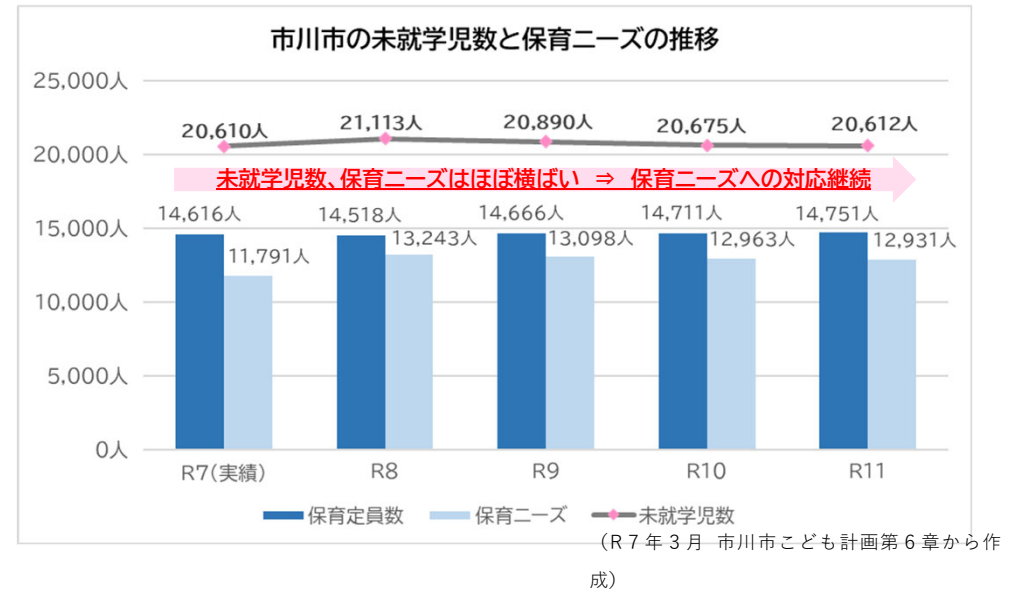
令和7年度までは、国へ補助金を求めるにあたって、子ども・子育て会議での承認は不要だったが、**令和8年度からは、4つの種類の補助金から市川市が希望する補助金について子ども・子育て会議の承認が必要**になったため、本会議でお諮りするもの。



種類	内容	希望
地域課題に応じた対策	地域固有の課題への対応に関する補助金	希望あり
待機児童対策	待機児童の解消を目的とした保育所等の整備に関する補助金	対象外
人口減少対策	人口減少に伴う施設の統廃合等に関する補助金	対象外
こども誰でも通園制度	こども誰でも通園制度のための施設整備に関する補助金	整備要件無し

地域課題に応じた対策の補助金を受けるには、保育ニーズの現状と今後の推移から課題の整理が必要

2.市川市の現状と今後の見込み



3.市川市の課題と課題に対応するために国へ求める財政支援

- ① 今後も市川市の未就学児数と保育ニーズは横ばい傾向であることから、引き続き**保育士の確保**が必要

保育士宿舍借り上げ支援事業

保育所等の設置者が、保育士のために宿舍を借り上げる際の費用(賃借料、共益費等)に対する補助

- ② 土地や建物を借りて運営している保育所等があり、都市部であることから賃借料が高くなっており、**保育所等へ賃借料の支援**が必要

都市部における保育所等への賃借料支援事業

賃貸物件の建物・土地の賃借料が、公定価格の賃借料加算額を上回る場合、その乖離分に対する補助

- ③ 保護者の働き方やこどもの個性に応じたニーズの多様化への対応も必要となることから、**ニーズに合ったサービスの案内**が必要

利用者支援事業(特定型)

専任職員(コンシェルジュ等)の person 費や相談業務に必要な消耗品費などに対する補助

- ④ 保育ニーズへ柔軟に対応するため、既存の幼稚園リソースを活用することで、幼稚園を希望する保護者の選択肢を広げることから、**幼稚園での一時預かり**への支援が必要

一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)

幼稚園において0~2歳児を預かるために配置する保育士の person 費や必要な施設改修費などに対する補助